

## 平成23年第3回幸田町議会定例会会議録（第1号）

### 議事日程

平成23年9月1日（木曜日）午前9時08分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 報告第4号 財政健全化判断比率等について
- 日程第5 第32号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任について  
第33号議案 教育委員会委員の任命について
- 日程第6 第34号議案 幸田町税条例等の一部改正について  
第35号議案 幸田町都市計画税条例の一部改正について  
第36号議案 相見駅自由通路の設置及び管理に関する条例の制定について  
第37号議案 蒲郡市幸田町衛生組合同規約の一部変更について  
第38号議案 工事の請負契約について（舗装新設工事第23-2工区）  
第39号議案 財産の取得について（コミュニティバス）  
第40号議案 平成23年度幸田町一般会計補正予算（第2号）  
第41号議案 平成23年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）  
第42号議案 平成23年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
第43号議案 平成23年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第44号議案 平成23年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）  
第45号議案 平成23年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
第46号議案 平成23年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
第47号議案 平成23年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 認定第1号 平成22年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成22年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成22年度幸田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成22年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成22年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成22年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成22年度幸田町下水道事業会計決算認定について

---

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

出席議員（16名）

1番 中根秋男君	2番 杉浦あきら君	3番 志賀恒男君
4番 鈴木雅史君	5番 中根久治君	6番 都築一三君
7番 浅井武光君	8番 酒向弘康君	9番 水野千代子君
10番 夏目一成君	11番 笹野康男君	12番 内田 等君
13番 丸山千代子君	14番 伊藤宗次君	15番 大獄 弘君
16番 池田久男君		

欠席議員（0名）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	大須賀一誠君	副 町 長	成瀬 敦君
総務部長	伊澤伸一君	健康福祉部長	杉浦 護君
参 事	中山 豊君	環境経済部長	鳥居元治君
建設部長	鈴木富雄君	会計管理者	鈴木政巳君
総務部次長兼 総務課長	大竹広行君	監査委員事務局 事務局長	長谷寿美夫君
教 育 長	内田 浩君	教 育 部 長	伊藤光幸君
教育部次長兼 学校教育課長	春日井輝彦君	消 防 長	近藤 弘君
消防次長兼 予防防災課長	黒野英男君	監 査 委 員	羽根渕保博君
監 査 委 員	夏目一成君		

---

職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 鈴木久夫君

---

○議長（池田久男君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第3回幸田町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。  
議員各位には、公私極めて御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。  
秋を迎えましたが、まだまだ厳しい残暑が続いております。各位におかれましては、健康管理には十分御留意いただきたいと思います。

大型の台風12号が接近しておりますので、十分な警戒をいたしたいと思っております。  
また、明後日には、本町の総合防災訓練が予定されております。地震等がいつ起きても対処できるよう、平時から災害の備えを万全にしたいと思っております。

本定例会に提出されました議案等は、お手元の議案目録のとおり、報告第4号、財政健全化判断比率等についてを初め平成23年度補正予算並びに平成22年度決算認定な

ど、合わせて27件であります。

特に、決算認定は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査するとともに、町民にかわって政策・行政効果を評価・監視する極めて重要な意味があります。議会といたしましては、町民生活の安定と福祉の向上のために十分な審議を行い、町民の負託にこたえるべく努力いたしたいと思うところであります。

議員各位には、慎重なる御審議と円滑なる議会運営に格別の御協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

お諮りをいたします。

本日、議場において、三河湾ネットワーク社が取材で議場内をカメラ撮影されます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 異議なしと認めます。

よって、議場内のカメラ撮影は許可することに決定しました。

定例会招集に当たりまして、町長のあいさつを行います。

町長。

[町長 大須賀一誠君 登壇]

○町長(大須賀一誠君) 皆さん、おはようございます。

本年は、猛暑が続く中、東日本の震災の関係もありまして、全国各地で節電に取り組んでまいりましたが、最近、朝夕ようやく秋の訪れが感じられることとなりました。

また、台風12号の動きが気になるところでございますが、本日、ここに平成23年第3回幸田町議会定例会をお願いしましたところ、議員の皆様方には公私とも大変御多用のところ、早朝より御出席いただきまして、まことにありがとうございました。

平素、議員各位におかれましては、町政の発展、住民福祉の向上のために御尽力いただき、また行政運営各般にわたりまして御指導・御支援を賜りまして、心から感謝を申し上げます。

本日、定例会に提案させていただきます議案は、幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任、教育委員会委員の任命同意など人事案件2件、報告議案1件、単行議案6件、補正予算8件、決算認定10件、合わせて27件でございます。

特に、決算認定につきましては、先ほど議長のごあいさつにも触れられたわけですが、決算は平成22年度予算がどう活用されたか、1年間の行政運営の総括でございます。

次年度以降の参考となる極めて重要なものばかりでございますので、全議案とも慎重かつ円滑に御審議の上、可決・承認を賜りますようお願いを申し上げます。

また、一般質問につきましては、9名議員の皆さんから御通告をいただいておりますが、どなたも今後の町政推進上、時宜を得た重要な質問ばかりでございます。真摯に受けとめて誠意を持って対応してまいりますので、よろしくをお願い申し上げます。

ここで、3点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、平成23年7月10日から13日にかけて、私と副町長、消防長、防災安全課長らとともに東日本大震災被災地を訪問してまいりました。視察の結果報告に

つきましては、幸田町東日本大震災被災地視察報告書として皆様に御配付させていただいております。

東日本大震災におきましては、御承知のとおり、行政の災害対応のあり方について大きな教訓を残すとともに、たくさんの課題が明らかになりました。

このため、町におきましても、今後の防災への取り組みを進める上で、幸田町がより災害に強いまちとなりますよう、今回の視察を生かして、防災・減災に努めてまいりますので、御指導・御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2点目でございます。

7月23日、24日の2日間にわたりまして、県内町村では初めてとなる事業仕分けを実施いたしました。今後、事業仕分けの結果につきましては、事業仕分け委員会の提言を受けた後、議会の皆様にもお諮りを申し上げ、今後の町政に反映してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、9月3日に町総合防災訓練を行います。従来と少し変えまして、6小学校区会場と主会場に分け実施をしております。

また、第3非常配備により全職員の招集訓練も並行して実施してまいりますので、議員の皆様方も訓練に御出席いただきまして御指導いただきますよう、よろしく願いを申し上げます。

開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いをいたします。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） ここで、総務部長から発言の申し出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

〔総務部長 伊澤伸一君 登壇〕

○総務部長（伊澤伸一君） 議長のお許しをいただきましたので、御報告申し上げます。

先ほどの町長のあいさつにもありました、東日本大震災被災地視察報告書と監査委員からの平成22年度幸田町歳入歳出決算審査意見書をそれぞれお手元にお配りをいたしましたので、よろしく願いをいたします。

〔総務部長 伊澤伸一君 降壇〕

○議長（池田久男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますから、平成23年第3回幸田町議会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

開会 午前 9時08分

○議長（池田久男君） 地方自治法第121条の規定により議案説明のため出席を求めた理事者及び監査委員は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

ただいまから本日の会議を開きます。

開議 午前 9時08分

○議長（池田久男君） 議事日程は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了承願います。

---

日程第1

○議長（池田久男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第120条の規定により、本日の会議録署名議員を13番 丸山千代子君、  
14番 伊藤宗次君の両名を指名いたします。

---

日程第2

○議長（池田久男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日9月1日から9月30日までの30日間といたしたいと思  
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（池田久男君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日9月1日から9月30日までの30日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に印刷配付の定例会会期日程表のと  
おりですから、御了承願います。

---

日程第3

○議長（池田久男君） 日程第3、諸報告を行います。

例月出納検査3件、4月・5月・6月分であります。これは、お手元に印刷配付のと  
おりですから、御了承願います。

次に、今回の定例会までに受理した請願、陳情などは、お手元に印刷配付のとおり、  
陳情が2件であります。これは、会議規則第92条の規定により、陳情第3号は文教福  
祉委員会に付託し、陳情第4号は総務委員会に付託します。

次に、特別委員会の閉会中の活動状況は、お手元に印刷配付のとおりですから、御了  
承願います。

以上をもって、諸報告を終わります。

---

日程第4

○議長（池田久男君） 日程第4、報告第4号 財政健全化判断比率等について報告を求め  
ます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、報告第4号 財政健全化判断比率等についての報告を  
いたします。

議案書の1ページをお開きください。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及  
び第22条第1項の規定に基づいて、財政健全化判断比率及び資金不足比率について、  
監査委員の意見を付して報告をさせていただくものであります。

2ページをごらんいただきたいと思います。

まず、1の健全化判断比率の四つの比率のうち実質赤字比率、連結実質赤字比率につ

いては、昨年同様黒字となりましたので、数値が計上されませんでした。

次に、実質公債費比率は、過去3年間の平均値であり、本年度は10.9%で、前年度比0.5%の減となり、早期健全化比率の25%を下回っています。

将来負担比率につきましては、将来負担額以上に積立基金等の充当可能財源がありますので、昨年同様、数値は計上されておりません。

また、二つの公営企業の資金不足比率につきましては、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、水道事業会計の3会計すべてにおいて黒字となり、数値が計上されませんでした。

なお、数値が一つでも基準を上回りますと、早期健全化計画等の作成が義務づけられますが、本町はすべて基準値以下であります。

また、各比率の明細につきましては、議案関係資料1ページから4ページをごらんいただきたいと存じます。

以上報告させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げます。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） これをもって、報告を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時13分

---

再開 午前 9時32分

○議長（池田久男君） 休憩前に戻し、会議を再開いたします。

---

日程第5

○議長（池田久男君） 日程第5、第32号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任について、第33号議案 教育委員会委員の任命について、以上2件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、議案書5ページをお願いいたします。

第32号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてでございます。

加藤高明委員が平成23年12月31日で任期満了になることに伴いまして、その後任の委員を選任する必要がございます。

6ページをお願いいたします。

齋藤哲彦氏、幸田町大字深溝字舟山10番地、昭和19年12月5日生まれ、66歳を、地方税法第423条第3項の規定、市町村の住民で市町村税の納税義務がある者または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て市町村長が選任するということによりまして、議会の同意を求めるものでございます。

任期は、平成24年1月1日から3年間でございます。

齋藤氏につきましては、昭和42年に愛知教育大学を卒業された後、昭和42年、岡

崎市の市立小・中学校の教諭として採用されまして、旧額田町の教諭、幸田町の教諭を経て、平成5年には教頭、平成12年には額田町の千万町小学校校長に任命され、平成17年3月には同校の校長を退職され、平成20年には市場区の区長も務められた方でございます。

齋藤氏におきましては、地域での信望も厚く、公正・中立な判断ができ、教諭、教頭、校長、また区長として蓄積された経験と幅広い知識、また納税者としての固定資産評価への信頼を確保する視点において適任者と考えております。

議案関係資料につきましては、5ページから7ページを御参照いただきたいと思います。

次に、7ページをお願いいたします。

第33号議案 教育委員会委員の任命についてでございます。

井料 衛委員が平成23年9月30日、任期満了となることに伴いまして、その後任の委員を任命する必要があるためでございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

尾中 明氏、幸田町大字深溝字越屋敷15番地、昭和21年3月20日生まれ、65歳を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。

任期は、平成23年10月1日から4年間でございます。

尾中氏につきましては、昭和62年、南部中学校のPTAの副会長、63年には南部中学校PTAの会長、そして平成20年度には里区長、深溝学区の主任区長を務められております。

尾中氏は、人格も高潔にして温厚で、世界各地の海外の赴任など、長年にわたる多様な経験から、教育行政推進に誠心誠意熱く取り組んでいただける方として、適任者であると考えております。

なお、議案関係資料につきましては、8ページから10ページをごらんいただきたいと思います。

以上、2件につきまして、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

[町長 大須賀一誠君 降壇]

○議長（池田久男君） 提案理由の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑の方法は、会議規則第55条及び第56条の規定により、1議題につき15分以内とし、質疑の回数制限は行いませんので、よろしくお願ひします。

理事者の答弁時間の制限はありませんが、議員の発言時間の制限にかんがみ、簡明なる答弁をお願いします。

まず、第32号議案について質疑を許します。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（池田久男君） 以上で、第32号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第33号議案の質疑を許します。

ございませんか。

13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今回、学区としては深溝学区のほうから尾中さんが選任をされるということで提案をされたわけでありましてけれども、町長の説明の中で、海外赴任を経験をされ、世界各地を回られたということが教育委員としてふさわしいという、そうした説明でございましたけれども、その点について詳しく説明をいただきたいというふうに思うわけでありましてけれども、世界各地を回ったから教育委員としてどうふさわしいのかと、そういう点についてでございます。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 少し言葉足らずで、大変恐縮でございますけれども、尾中氏におきましては、職業が材木関係の仕事をやっておられまして、筏師といえますか、日本古来の伝統と申しますか、丸太に乗って競技をされるといえますか、くるくる回して競技する。そういうことで、カナダだとか世界大会に出られまして、そういう意味での海外での経験といえますか、そういう世界の子どもたちがやる気を起こせる、そういう素養を持っていらっしゃる方というふうな形で私は申し上げたつもりでございます。申しわけございませんでした。もう少し細かく話をすればよかったですわけでありまして。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君。

○13番（丸山千代子君） 今の教育行政にかかわってはいろいろな問題が山積をしている中で、こうした教育委員としての尾中さんのその経験を生かすこともさることながら、どういう態度でそうした教育委員として活動をされていくおつもりがあるか、その点についての抱負等を町長としてじきじきにお聞きになったかということについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（池田久男君） 町長。

○町長（大須賀一誠君） 尾中さんにつきましては、7月28日に私と教育長を交えましてお越しいただきまして、お話を聞かせていただきました。

特に、南中のPTAの会長を歴任されておりますので、その点におきましては、学校についての非常に御同慶があるということと、それから我が国の学校教育に欠けていることはどんなことだとか、それから最重点施策としてどういうことをしたいだとか、それから長寿社会とか少子化の中で生涯学習をして取り組んでいくことはどういうことかとか、それから幸田町の教育で何が誇れ、何が欠けているかとか、いろいろなことをお聞きいたしまして、的確な御回答をいただきました。

その中で、先ほど申し上げたような海外に行かれていろいろなチャレンジをしてこられたという経過も踏まえて、教育委員として子どもたちを指導していただける方だろうというふうに思っております。

○議長（池田久男君） 13番、丸山君の質疑は終わりました。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（池田久男君） 以上で、第33号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、質疑を終結いたします。



ここで、委員会付託の省略についてお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案を会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多数)

○議長(池田久男君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより、ただいま議題となっております2件について討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(池田久男君) 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(池田久男君) 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は、起立により行います。

まず、第32号議案 幸田町固定資産評価審査委員会の委員の選任についてを原案どおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(池田久男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第32号議案は、原案どおり同意されました。

次に、第33号議案 教育委員会委員の任命についてを原案どおり同意するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(池田久男君) 着席願います。

起立全員であります。

よって、第33号議案は、原案どおり同意されました。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時43分

---

再開 午前 9時46分

○議長(池田久男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、途中ではありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午前 9時46分

---

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第6

○議長（池田久男君） 日程第6、第34号議案から認定第10号までの24件を一括議題といたします。

朗読は省略し、理事者に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 大須賀一誠君 登壇〕

○町長（大須賀一誠君） それでは、単行議案の第34号議案から第39号議案までの6件につきまして、提案の理由を説明をさせていただきます。

まず、第34号議案につきまして、説明を申し上げます。議案書9ページをお願いいたします。議案関係資料につきましては、11ページから33ページでございますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

第34号議案 幸田町税条例等の一部改正についてであります。

提案理由といたしましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものでございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第1条の改正概要でございます。

幸田町税条例の一部改正であります。寄附金税額控除の適用対象の拡大と寄附金税額控除の適用下限額の引き下げで、施行日は公布の日、適用は平成24年度分からでございます。

続きまして、租税罰則の過料の見直し及び新設であります。

納税管理人に係る不申告に関する過料等を、現行「3万円」を「10万円」とし、たばこ税に係る不申告に関する過料等は、新設し「10万円」とするものであります。

施行日は、公布日から起算して2月を経過した日でございます。

次に、肉用牛の売却による事業所得の課税の特例であります。

特例期間の延長、平成24年度から平成27年度と、対象頭数の見直し、2,000頭から1,500頭であります。

施行日は、平成25年1月1日でございます。

14ページの中段をごらんください。

第2条における一部改正は、上場株式等の配当等及び譲渡所得等に係る軽減税率の延長につきまして、特例を2年延長、平成23年の12月31日から平成25年12月31日にするものでございます。

施行日は、公布の日からであります。

その下の第3条における一部改正は、字句の整理等でございます。

また、第4条における一部改正は、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の延長につきましても、期間を2年延長し、平成25年度から平成27年度とするものでございます。

施行日は、公布の日でございます。

その他は、地方税法の改正に伴う引用条項の整理及び字句の整理でございます。

附則につきましては、先ほどそれぞれ申し上げた施行期日と経過措置とを定めるものであります。

続きまして、議案書17ページをお願いいたします。議案関係資料は34ページから35ページとなりますので、よろしくをお願いいたします。

第35号議案 幸田町都市計画条例の一部改正についてでございます。

提案理由といたしましては、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴うものでございます。

18ページをお願いいたします。

改正の概要につきましては、地方税法の改正に伴う独立行政法人水資源機構が所有する一定の土地に係る固定資産税の課税標準の特例措置の廃止及び引用条項の整理であります。

施行期日につきましては、公布の日でございます。

次に、議案書19ページをお願いいたします。

第36号議案 相見駅自由通路の設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。

提案理由といたしましては、相見駅開業に伴い自由通路の設置及び管理に関し、必要があるからでございます。

20ページをごらんいただきたいと存じます。

相見駅自由通路は、地方自治法に基づく公の施設として条例に規定するもので、第1条及び第2条で趣旨・設置目的を定め、第3条で名称を「相見駅自由通路」とし、位置を幸田町大字菱池字五反割9番地と定め、第4条では、その区域を明確にいたします。第5条以下は、自由通路内における禁止行為、許可を受ければできる行為の内容及び対象者等を定め、あわせて許可に関連して取り消し、許可の権利譲渡等の禁止、原状回復義務等を規定しております。また、第10条で、利用者の損害賠償義務、第11条では、町の免責要件などを規定しています。

附則で、施行期日につきましては、平成24年3月31日までの間におきまして規則で定める日から施行することとするものでございます。

議案関係資料は、36ページから37ページをごらんいただきたいと存じます。

次に、議案書23ページをお願いいたします。

第37号議案 蒲郡市幸田町衛生組合同規約の一部変更についてでございます。

提案理由は、蒲郡市斎場の更新に伴い、建設及び維持管理並びにこれに附帯する事務を蒲郡市及び幸田町の共同事業として処理する必要があるからでございます。

24ページをごらんいただきたいと存じます。

変更の内容につきましては、第1条で、蒲郡市幸田町衛生組合が共同処理する事務、本文第3条関係に斎場建設及び維持管理並びにこれに附帯する事務に加え、監査委員の選任者規定の明文化、本文第7条関係でございます。組合の経費の支弁方法、本文の第8条関係を、組合議会に要する経費、し尿処理場の経常経費、建設費及び地方債償還元

金に分けて定めるものでございます。

第2条で、衛生組合斎場の経常経費の負担を定めるものでございます。

施行期日につきましては、愛知県知事の許可のあった日から施行するものであります。ただし、衛生組合の斎場の経常経費の負担割合につきましては、組合が建設する斎場の供用開始の日から施行するものでございます。

議案関係資料は、38ページから41ページをごらんいただきたいと存じます。

次に、議案書25ページをお願いいたします。

第38号議案 工事の請負契約についてでございます。

幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、舗装新設工事第23-2工区の施行に伴い、必要があるからであります。26ページをごらんいただきたいと存じます。

工事名は、舗装新設工事第23-2工区で、工事場所は、菱池字蓮池地内の相見駅西駐車場でございます。

工事の概要は、舗装工、車止工、フェンス工、駐車柵工一式でございます。

契約金額は、6,163万5,000円でございます。

契約の方法は、9社による指名競争入札を8月3日に実施し、契約予定者は、幸田町大字横落字長根77番地1 三河舗装建設株式会社 幸田支店 取締役支店長 山本みゆ子でございます。

なお、議案関係資料は、42ページから45ページをごらんいただきたいと存じます。次に、議案書27ページをお願いいたします。

第39号議案 財産の取得についてでございます。

財産を取得するため、幸田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

提案の理由は、コミュニティバスの取得に伴い、必要があるからでございます。28ページをごらんいただきたいと思っております。

物品の概要は、コミュニティバス、定員29名、2台でございます。

納入場所は、菱池字元林地内でございます。

契約金額は、1,260万円でございます。

契約の方法は、11社による指名競争入札を8月4日に実施し、契約予定者は、幸田町大字大草字山添102番地1 有限会社オカモト自動車 代表取締役 岡本泰明でございます。

なお、議案関係資料につきましては、46ページから50ページでございます。

以上、単行議案6件でございます。

よろしく願いをいたします。

それでは、次に、補正予算関係について説明をいたしたいと存じます。

別冊となっております補正予算関係をごらんいただきたいと思っております。

まず初めに、第40号議案 平成23年度幸田町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

補正予算書1ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出それぞれ6,357万7,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ155億37万7,000円とするものでございます。

また、第2条、地方債補正につきましては、臨時財政対策債2億円の起債の借入れを取りやめることをお願いするものでございます。

それでは、主な補正内容を説明させていただきます。

まず、歳入につきまして、補正予算説明書8ページをごらんいただきたいと思います。

10款町税では、個人所得割におきまして、経済不況により低迷を見込んでおりましたが、若干の回復により、8,600万円を追加し、法人税割におきましては、企業の業績回復によりまして、4億円を追加するものでございます。

また、固定資産税におきましては、賦課決定に基づき精査し、土地分700万円、家屋分1,700万円、償却資産分900万円、それぞれ減額するものでございます。

次に、55款国庫支出金につきましては、台風6号による河川災害の復旧に対する国の負担金166万6,000円の新規計上をいたしました。

次に、60款の県支出金につきましては、自動車産業の土日操業による保育園等の開園に対する県補助金280万円を追加いたしました。

次に、75款の繰入金につきましては、土地取得特別会計からの繰入金654万6,000円と後期高齢者医療特別会計からの繰入金58万3,000円を追加し、財政調整基金からの繰入金の減額で全体の調整をするものであります。

10ページをお願いいたします。

次に、80款繰越金につきましては、予算現額に対し5億7,139万5,000円の超過となりましたので、その全額を追加するものであります。

次に、90款町債につきましては、臨時財政対策債2億円につきましては、起債の借入れを取りやめるものでございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

まず、15款総務費につきましては、職員研修事業で研修負担金等を追加し、安全対策一般事業で3月11日の東日本大震災を受け、地域防災計画の修正の委託料等を追加し、戸籍住民基本台帳一般事業では、公的個人認証サービス機器購入費を新規計上するものであります。

次に、20款民生費であります。社会福祉費におきまして、後期高齢者医療療養給付費の前年度精算分の負担金の追加と、幸田老人憩いの家の改修工事費を追加し、児童福祉費におきましては、自動車産業の土日操業に関連した休日保育の保育士の報酬等の追加、わしだ保育園の大規模改修のための基本構想等の委託料を新規計上するものでございます。

14ページをお願いいたします。

次に、25款衛生費につきましては、保健衛生費におきまして、住宅用太陽光発電システム設置費補助金の追加と、蒲郡市幸田町衛生組合の斎場建設負担金を新規計上する

ものでございます。

次に、35款の農林水産業費につきましては、農地費におきまして農業集落排水事業特別会計繰出金を追加するものであります。

次に、45款土木費につきましては、土木管理費におきまして、登記事務嘱託員報酬を新規計上し、道路橋梁費におきまして生活道路整備工事費を追加するものであります。

また、都市計画費におきましては、幸田駅前土地地区画整理事業特別会計及び下水道事業特別会計への繰出金の減額と、住宅費におきまして民間木造住宅無料耐震診断業務の委託料を追加するものでございます。

次に、60款災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧費におきまして、台風6号による道路災害復旧工事費と河川災害復旧工事費を新規計上するものでございます。

次に、4ページにお戻りいただきまして、第2条、地方債の補正でございます。

臨時財政対策債2億円につきましては、公債費比率を少しでも減少させるため、取りやめるものでございます。

なお、議案関係資料につきましては、51ページから54ページでございますので、ご参照いただきたいと思います。

それでは、次に、特別会計のほうに入ってまいりたいと思います。

第41号議案 平成23年度幸田町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書19ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ654万6,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ9,729万円とするものでございます。

補正予算説明書26ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、前年度繰越金654万6,000円を追加し、歳出につきましては、28ページのとおり、一般会計繰出金654万6,000円を追加するものでございます。

次に、第42号議案 平成23年度幸田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書の31ページでございます。ごらんいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ591万5,000円を減額し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ30億2,610万5,000円とするものでございます。

補正予算説明書38ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、療養給付費等交付金におきましては、過年度の精算交付金を追加し、前期高齢者交付金におきまして、本年度の交付額の確定により減額し、諸収入では、老人保健拠出金の還付金を追加し、前年度繰越金と基金繰入金の追加によりまして全体を調整をいたしました。

歳出につきましては、補正予算説明書40ページをごらんいただきたいと思います。

後期高齢者支援金等・納付金額等の確定によりまして、前期高齢者納付金及び介護納付金を追加し、諸支出金では、過年度の精算金により国庫支出金と還付金を追加し、予

備費を2,000万円減額をいたしました。

それでは、続きまして第43号議案に続いてまいります。平成23年度幸田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書は45ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ58万3,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ2億4,804万7,000円とするものであります。

補正予算説明書52ページをお願いいたします。

歳入につきましては、前年度繰越金の追加のみでありまして、歳出につきましては、54ページのとおり、一般会計繰出金を歳入と同額追加し、調整いたしましたものであります。

続きまして、第44号議案 平成23年度幸田町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書57ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ2,520万8,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ14億2,226万3,000円とするものであります。

補正予算説明書64ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、支払基金交付金の過年度分の精算交付金と前年度繰越金を追加するものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書66ページをごらんいただきたいと思います。諸支出金では、過年度精算により国庫支出金等の返還金を追加し、地域支援事業費では、予防対策PR、資材購入費を追加し、基金積立金の追加により全体の調整をするものでございます。

続きまして、第45号議案 平成23年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書69ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ220万円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ5億5,147万3,000円とするものであります。

補正予算説明書76ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、前年度繰越金を追加し、一般会計からの繰入金の減額により全体の調整をするものであります。

歳出につきましては、補正予算説明書78ページをごらんください。歩行者の安全確保のための道路の拡幅工事費を追加するものであります。

続きまして、第46号議案 平成23年度幸田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書81ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出それぞれ1,451万5,000円を追加し、歳入歳出の予算総額を歳入歳出それぞれ3億5,837万8,000円とするものであります。

補正予算説明書88ページをごらんいただきたいと思います。

歳入につきましては、前年度繰越金を追加し、一般会計の繰入金の追加により全体の

調整をするものでございます。

歳出につきましては、補正予算書90ページをごらんいただきたいと思います。

物件移転費など補償費を追加し、年利5.5%以上の起債につきまして、繰上償還が認められたため、新規計上するものでございます。

続きまして、第47号議案 平成23年度幸田町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

補正予算書93ページをお開きいただきたいと思います。補正予算説明書につきましては、96ページをごらんいただき、今回の補正は歳入のみであり、歳入歳出の予算総額に変更はございません。補正の内容といたしましては、前年度の繰越金1,086万6,000円の追加により、一般会計からの繰入金と同額の1,086万6,000円減額するものであります。

以上、補正予算関係8件でございます。よろしくお願いたします。

それでは、続きまして認定議案でございますけれども、認定第1号から認定第10号までの決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、本議会の認定に付すものでございます。

一般会計から順次説明を申し上げますので、別冊の「平成22年度各会計決算書」及び「平成22年度決算に係る主要な施策の成果の説明書」をごらんいただきたいと思います。

まず、認定第1号 平成22年度幸田町一般会計歳入歳出決算認定についてでございます。詳細につきましては、決算書及び主要な施策の成果の説明書のとおりでございます。

決算書180ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

歳入決算総額134億4,359万4,000円、歳出決算総額124億9,978万6,000円で、差引額9億4,380万8,000円となりました。

22年度におきましては、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が5,711万3,000円でありましたので、実質収支額につきましては、8億8,669万5,000円となっております。

決算額の増減の大きな費目につきまして説明させていただきます。

初めに歳入であります。決算書の18ページから69ページ並びに主要な施策の成果説明書の21ページからごらんください。

22年度の税込総額は、74億3,161万9,000円で、前年度比5億8,086万3,000円、7.2%の減収となっております。

決算書18ページからお願いいたします。

10款の町税では、町民税個人分は、不況の影響によりまして前年度比3億5,152万2,000円、14.4%の減収となり、法人分につきましては、自動車関連企業を初めとする主要企業の業績が若干上向き、前年度比8,491万円、41%の増収となりましたが、町民税全体では23億8,841万2,000円で、前年度比2億6,661万2,000円、10%の減収となっております。



固定資産税につきましては、土地と家屋につきましては、ほぼ前年並みでありました。償却資産分につきましては、設備投資の抑制から、前年度比3億7,352万円、16.3%の減収となりました。

固定資産課税全体では44億6,111万1,000円で、前年度比3億2,376万3,000円、6.8%の減収となりました。

そのほか、軽自動車税、たばこ税、入湯税、都市計画税におきましては、総額で5億8,209万6,000円となり、951万2,000円の増収となっております。

20ページからごらんいただきたいと思います。

次に、15款地方譲与税につきましては、1億4,721万9,000円で、ほぼ前年度並みとなっております。

22ページからごらんいただきたいと思いますが、20款利子割交付金、21款配当割交付金、22款株式等譲渡所得割交付金につきましては、景気低迷により交付額は総額で4,150万3,000円となり、ほぼ前年並みで、回復いたしませんでした。

24ページからごらんをいただきたいと思います。

23款の地方消費税交付金3億8,838万7,000円、25款のゴルフ場利用税交付金は2,332万円で、ほぼ前年度並みとなりました。

次に、26ページからごらんいただきたいと思いますが、30款自動車取得税交付金7,054万3,000円で、16%の減となり、33款の地方特例交付金につきましては、特別交付金がなくなったことにより9,374万2,000円となり、前年度に比べ32.7%の減となりました。

35款地方交付税は、全額が特別交付税で、急激な税収の減に対する補てん等により、2,666万4,000円が交付されました。

なお、普通交付税は、昭和60年度以来、引き続き不交付となっております。

28ページをごらんいただきたいと思います。

40款交通安全対策特別交付金は、583万9,000円で、ほぼ前年並みとなりました。

45款の分担金及び負担金につきましては、保育料保護者負担金と特別養護老人ホームの施設入所に係る本人及び扶養義務者負担金が主なもので、1億9,135万8,000円で、ほぼ前年度並みとなりました。

50款の使用料及び手数料につきましては、じん芥処理手数料、公営住宅使用料、駐車場使用料、道路・河川等占用料が主なもので、2億2,539万1,000円で、ほぼ前年度並みとなりました。

34ページをお願いいたします。

55款国庫支出金につきましては、15億3,292万3,000円で、前年度比17%の増となりました。

主な要因といたしましては、平成21年度からの繰越明許事業であり、中央小学校の体育館改築事業や、荻谷小学校・深溝小学校の給食エレベーター改築事業、橋梁改修事業などによるものでございます。

次に、40ページをごらんいただきたいと思います。

60 款県支出金につきましては、5 億 7,088 万 8,000 円で、17.8%の増となっております。

主な要因は、子ども手当負担金や国勢調査事務交付金の増によるものでございます。次に、50 ページをお願いいたします。

65 款財産収入につきましては、3,492 万円で、土地の貸し付け、基金の利子、不動産の売却収入が主なものであります。

70 款寄附金 631 万 2,000 円は、社会福祉や小・中学校整備事業等のための指定寄附採納分でございます。

54 ページをごらんいただきたいと思えます。

75 款の繰入金は、7 億 5,321 万 8,000 円で、前年度比 225.2%の大幅な増加となっております。

その要因といたしましては、新駅設置事業が本格化し、都市施設整備基金からの繰り入れと中央小学校体育館建設で教育施設整備基金からの繰り入れがあったためでございます。

56 ページをお願いいたします。

80 款の繰越金は、7 億 2,971 万円となりまして、前年度比 1 億 3,006 万 2,000 円の増となりました。

85 款諸収入につきましては、預託回収金、保育所、小・中学校の給食費実費徴収金、がん検診等自己負担金、市町村振興協会基金交付金など、他の費目に属さない収入でございます。総額で 4 億 4,703 万 8,000 円となり、前年度比 4.1%の増となりました。

66 ページを次をお願いいたします。

最後に、90 款でございます。町債は 7 億 2,300 万円で、14 億 5,900 万円の減となりました。

これは、新駅自由通路建設を初め新駅周辺開発、幸田中央公園のための借り入れと税収の減少のため、臨時財政対策債の借り入れを行ったことによるものであります。

大きく減少した理由は、21 年度は経済危機の長期化に備え、減収補てん債 13 億円の借り入れを行ったことによるものでございます。

以上、一般会計の歳入の概要について説明をさせていただきました。

次に、続きまして歳出についてお願いをいたします。

歳出につきましては、その概要を性質別に説明させていただきたいと思えますので、主要な施策の成果の説明書 14、15 ページからお開きいただきたいと思えます。

まず、性質別の義務的経費であります。人件費は全体で 28 億 9,339 万 2,000 円となり、1.8%の増でありました。これは、地方公務員共済組合負担金が増加したことや、町民のニーズがふえてきた 3 歳未満児や障害児に対するために保育士を増加したことなどによるものであります。

扶助費につきましては、14 億 3,777 万 9,000 円で、62%の増となりました。これは、21 年度の児童手当が 22 年度は子ども手当に制度変更したことにより、5 億 1,299 万 5,000 円増額となったことによるものでございます。

公債費は、11億1,012万5,000円で、7.4%の増となりました。

次に、物件費は、19億4,640万7,000円となりまして、4.8%の増となりました。これは、子宮頸がん、ヒブ・小児用の肺炎球菌ワクチン接種や日本脳炎予防接種の増加、人間ドック受診者の増加、妊婦健康診査受診の増が主な要因となっております。

次に、維持補修費につきましては、2億121万3,000円で、24.2%の増となりました。

次に、補助費等につきましては、13億4,935万7,000円となりまして、38.8%の減となりました。これは、定額給付金5億5,248万円の減や法人町民税の還付金3億2,909万6,000円の減などによるものでございます。

積立金は、1億8,763万5,000円で、88.1%の減となっております。21年度では、経済危機の長期化に備え、多額の積み立てをしたことによるものであります。

普通建設事業におきましては、22億2,049万9,000円で、前年度に比べ4%の増となりました。

主なものとしては、国庫補助事業分として、新駅及び自由通路設置事業、中央小学校体育館改築事業、新駅周辺整備事業を実施することができました。また、国庫補助事業以外の単独事業では、町民会館駐車場拡張、生活道路整備事業等を実施いたしました。

なお、平成22年度におきましては、筆柿選果機改修事業を初め6事業で総額8,400万円を次年度へ繰越明許いたしました。

最後に、財政指標につきまして説明をいたしたいと思っております。

主要な施策の成果の説明書18ページをごらんいただきたいと思っております。

まず、単年度の財政力指数であります。法人町民税の減少によりまして1.47から1.15となりまして、0.32ポイントの低下となりました。経常収支比率につきましては、71.6%から83.6%となり、11.8ポイントの増加となりました。

この増となった要因としては、主な分母である経常一般財源が税収の落ち込みで6億円以上減少したことと、さらに21年度は、減収補てん債特例分が10億円あり、分母を大きくしていたわけですが、22年度はそれがゼロとなり、分母が小さくなったことが11.8ポイントアップとした主な要因でございます。財政状況の悪化が数値にあらわれてまいっております。

公債費比率は、10.5%から10.9%と、0.4ポイントの増加となりました。これは、主な分母である標準財政規模が税収の減により大幅に減少したことによるものであります。

以上、一般会計の決算概要でございます。よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、特別会計について、順次、説明を申し上げたいと存じます。

次に、認定第2号 平成22年度幸田町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

決算書の183ページから202ページ並びに主要な施策の成果の説明書123ページからをごらんいただきたいと存じます。

歳入決算総額2億3,947万9,000円、歳出決算総額2億3,293万2,000円で、差引額654万7,000円でございます。

歳入といたしましては、幸田中央公園用地等の一般会計への売払収入2億438万7,000円が主なもので、そのほか、菱池地内の用地売り払いなどで、前年度比53.4%の減となっております。

歳出といたしましては、ハッピーネス・ヒル幸田代替地の先行取得によりまして5,075万2,000円と公債費は1億8,035万7,000円、幸田中央公園の元金及び利子の償還の最終年度分でありまして、そのほかといたしましては、基金利子を土地開発基金へ繰り出したものでございます。

次に、認定第3号 平成22年度幸田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

決算書205ページから250ページ並びに主要な施策の成果の説明書137ページページからをごらんいただきたいと存じます。

歳入決算総額28億5,113万9,000円、歳出決算総額28億86万7,000円で、差引額5,027万2,000円でございます。

歳入につきましては、国民健康保険税は5%の減となり、国庫支出金や療養給付費等交付金の増により、歳入総額は1億8,069万5,000円、6.8%の増加となっております。

歳出につきましては、後期高齢者支援金の減少がありました。総務費でシステム改修委託料の増や療養諸費の増加により、歳出総額では1億7,619万8,000円、6.7%の増加となっております。

なお、平成23年3月末の加入世帯数は4,613世帯で、前年度より67世帯増加し、被保険者数は8,820人で、前年度より36人の増加となっております。

続きまして、認定第4号 平成22年度幸田町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

決算書253ページから273ページ並びに主要な施策の成果の説明書153ページからをごらんいただきたいと存じます。

平成20年4月の後期高齢者医療制度の発足に伴いまして、制度が廃止となり、本年度は新医療制度移行前の平成20年3月診療分までの老人医療給付費等に係る精算処理のみとなったため、決算額は大幅に減少し、歳入決算額は198万9,000円、歳出決算額198万9,000円で、差引額は0円となりました。

歳入の主な内容は、支払基金交付金が3,000円、一般会計繰入金総額で前年度比536万6,000円、27%の減となったわけであります。

一方、歳出といたしましては、一般管理費1万6,000円、国・県負担金、過年度分の返還金54万5,000円と社会保険診療報酬支払基金交付金返還金142万7,000円等となり、歳出総額で前年度対比338万7,000円、37%の減となっております。

続きまして、認定第5号 平成22年度幸田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

決算書277ページから300ページをお願いいたします。並びにまた主要な施策の成果の説明書につきましては、159ページからをござんいただきたいと存じます。

歳入の決算総額が2億3,849万6,000円、歳出決算総額が2億3,791万3,000円で、差引額58万3,000円となりました。

歳入の主な内容の内訳は、被保険者の増により保険料が1億8,756万9,000円、保険基盤安定繰入金が3,747万8,000円、広域連合受託事業収入が595万2,000円、歳入総額で前年度比455万7,000円、1.9%の増となっております。

歳出といたしましては、一般事務費等の総務費及び徴収費が615万8,000円、広域連合納付金2億2,544万7,000円、健康診査等保健事業532万2,000円などとなり、歳出総額で前年度比486万2,000円、2.1%の増となっております。

次に、認定第6号 平成22年度幸田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明申し上げます。

決算書303ページから342ページ並びに主要な施策の成果の説明書は、167ページからでございます。よろしくをお願いいたします。

歳入決算総額が12億3,084万1,000円、歳出決算総額が12億583万3,000円で、差引額は2,500万8,000円となりました。

歳入の主な内容は、第1号被保険者保険料が2億7,363万6,000円、国・県支出金及び社会保険診療報酬支払基金交付金の総額が7億6,555万8,000円、前年度からの繰越金が2,291万7,000円、一般会計からの繰入金は1億6,853万4,000円となりまして、歳入総額で前年度比130万7,000円、0.1%の増となりました。

歳出といたしましては、介護給付費及び審査支払手数料を全体で11億3,363万5,000円、要介護認定に係る経費として1,704万円、一般管理費、賦課徴収事務合わせて975万3,000円、地域支援事業費として3,156万円などとなり、歳出総額で前年度比78万4,000円、0.1%の減となっております。

次に、認定第7号 平成22年度幸田町幸田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

決算書345ページから364ページ並びに主要な施策の成果の説明書181からござんをいただきたいと存じます。

歳入決算総額4億8,126万円、歳出決算総額4億6,753万3,000円で、差引額1,372万7,000円となりました。

22年度におきましては、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源が515万2,000円及び事故繰り越しによる翌年度への繰越財源が439万6,000円ありましたので、実質収支額につきましては、417万9,000円となりました。

歳入につきましては、主な内容は、都市計画道路整備に係る国・県支出金が2億4,884万円、一般会計からの繰入金が9,500万円、前年度繰越金が730万5,000円、町債が1億200万円となり、歳入総額で前年度比1億82万5,000円、26.5%の増となっております。

歳出といたしましては、人件費を初めとする総務管理費として1,751万5,000円、工事費として762万9,000円、移転補償費等の土地区画整理事業費4億2,137万9,000円となり、歳出総額で前年度比1億799万6,000円、30%の増となっております。

次に、認定第8号 平成22年度幸田町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明申し上げます。

決算書は367ページから388ページ並びに主要な施策の成果の説明書が189ページからでございます。

歳入決算総額が3億9,966万3,000円、歳出決算総額が3億9,183万3,000円で、差引額783万円となっております。

歳入の主な内容は、受益者分担金が1,321万4,000円、処理施設使用料が7,633万4,000円、県補助金は、処理場機能強化対策により4,678万4,000円と大幅に増加し、繰越金が769万3,000円、一般会計からの繰入金が2億3,500万円となりまして、歳入総額で前年度対比4,194万2,000円、9.5%の減となっております。

歳出といたしましては、職員1人分の人件費を初めとする総務管理費1,387万円のほか、維持管理費として処理場の施設管理、保守点検委託料及び管路等の維持補修を行い、2億2,163万7,000円、公債費は1億5,635万6,000円となり、歳出総額で前年度比4,207万9,000円、9.7%の減となっております。

次に、認定第9号 平成22年度幸田町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

決算書の391ページから414ページ、主要な施策の成果の説明書につきましては、197ページからお願いをいたします。

歳入決算総額6億5,030万4,000円、歳出決算総額6億3,943万7,000円で、差引額1,086万7,000円となりました。

歳入の主な内容は、受益者負担金が賦課区域の増により3,853万円、下水道使用料1億8,091万3,000円で、ほぼ前年度並みとなり、国庫支出金は3,700万円で、前年度に対して1億3,778万1,000円の大幅な減となりまして、町債3,830万円、繰入金を3億2,700万円とし、歳入総額で前年度比2億2,982万6,000円、26.1%の減となっております。

歳出におきましては、職員5人分の人件費を初めとする総務管理費5,034万6,000円のほか、浄化センターの利用に伴う汚水処理費負担金など維持管理費が1億2,778万1,000円、公共下水道建設事業費は、区画整理事業区域内と周辺集落区域の整備となり、1億2,577万2,000円、公債費は3億3,553万7,000円となりまして、歳出総額で前年度比2億3,022万4,000円、26.5%の減となっております。

平成22年度末の整備状況は、単独公共下水道区域が整備済み面積134.5ヘクタール、管渠延長4万5,971.4メートル、流域関連公共下水道区域が整備済み面積424.5ヘクタール、管渠延長が11万3,820.4メートルとなりました。

下水道の普及率は68.5%となり、前年度末の0.1%の伸びとなっております。  
最後に、認定第10号 平成22年度幸田町水道事業会計決算認定について説明を申し上げます。

決算書の427ページから463ページ並びに主要な施策の成果の説明書227ページからをごらんいただきたいと存じます。

収益的収入及び支出につきましては、営業収益など6億5,768万9,000円の収入に対し営業費用など6億1,916万1,000円を支出した結果、3,852万8,000円の収支差し引きとなりました。

なお、損益計算上の当期純利益は2,235万6,000円となり、前年度繰越利益剰余金を加え、3,774万円の未処分利益剰余金となりました。このうち減債積立金に200万円を積み立て、残高3,574万円を翌年度繰越利益剰余金といたしました。

また、資本的収入及び支出につきましては、工事負担金収入等に対しまして建設改良費等を支出した結果、収支差し引き3億7,078万4,000円の不足となり、これは建設改良積立金、減債積立金、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額並びに損益勘定留保資金で補てんいたしました。

以上、平成23年第3回幸田町議会定例会に提案いたしました単行議案6件、補正予算8件、決算認定10件等々につきまして提案理由の説明をさせていただきました。

慎重審議の上、全議案御可決・承認賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

〔町長 大須賀一誠君 降壇〕

○議長（池田久男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（池田久男君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第7

○議長（池田久男君） 日程第7、ここで羽根渕保博監査委員から決算審査意見の御報告をお願いいたします。

監査委員、羽根渕保博君。

〔監査委員 羽根渕 保博君 登壇〕

○監査委員（羽根渕 保博君） 御指名でございますので、報告をさせていただきます。

去る7月27日から8月5日まで実質6日間にわたりまして平成22年度の決算審査の結果について申し上げます。

平成22年度幸田町一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに水道事業会計決算の審査に当たっては、町長から提出された決算書、決算に関する附属資料、証書類及び各課等から提出された資料等を照合し、あわせて関係職員の説明を求め聴取するとともに、定期監査、例月出納検査等の結果も参考とし、計数の正確性、事務処理

の正否、予算執行上の適否等について審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、審査に付された各会計の歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であり、予算の執行はおおむね適正であると認められました。

審査の総括的意見といたしましては、お手元に配付させていただきました決算審査意見書の19ページ、第6「むすび」に記載させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、その朗読をもって説明にかえさせていただきます。

## 第6 むすび

平成22年度幸田町一般会計、各特別会計、基金運用状況及び水道事業会計の決算審査の概要は前述のとおりであり、ここに総括的な意見を付して、本審査のむすびとする。

平成22年度の決算における一般会計と各特別会計の決算総額は、歳入195億3,677万円、歳出184億7,812万円で、前年度と比較し歳入で14億758万円(6.7%)、歳出16億112万円(8.0%)とおのおの減少となっている。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は10億5,864万円で、翌年度へ繰り越す財源の6,666万円を差し引いた実質収支は9億9,198万円の黒字、また単年度収支においても1億5,906万円の黒字となっている。

一般会計の歳入は、総額134億4,359万円で、前年度と比較し11億9,653万円の減少となっている。町民税は、全体で2億6,661万円の減収となっている。これは、個人町民税が景気悪化により前年度と比較し3億5,152万円の減収が主な要因となっている。固定資産税についても、償却資産分において設備投資の減少で3億7,342万円の減となり、固定資産税全体では3億2,376万円の減収となっている。町税全体では74億3,162万円、前年度と比較し5億8,086万円(7.2%)の減少となった。

町税以外で減少となった主な科目は、自動車取得税交付金、地方特例交付金、財産収入及び町債などであった。

一方、国庫支出金、県支出金、繰入金及び繰越金などは増加となった。中でも、国庫支出金が2億2,226万円、繰入金が5億2,159万円の大幅な増加となっている。

増加の要因として、国庫支出金については、社会資本整備総合交付金、経済危機対策臨時交付金及びきめ細かな臨時交付金の増、繰入金については、新駅設置事業に伴い都市施設整備基金を繰り入れしたことと、中央小学校体育館改築等のために教育施設整備基金を繰り入れしたことによるものである。

一般会計の歳出総額は、124億9,979万円で、前年度と比較し14億1,063万円減少している。

主な増減要因を歳出目的別に見ると、増加した費目は、子ども手当等により民生費で6億820万円の増、次に教育費で、中央小学校体育館改築事業などに伴い5,485万円の増、公債費では、平成20年度に借り入れした減収補てん債の償還が始まったことにより、7,681万円の増などが主なものとなっている。

次に、減少した費目は、総務費で定額給付金及び町民税還付金などの減で1億1,10



6万円の減、農林水産業費で県営事業費負担金及び団体営土地改良事業などの減で1億1,260万円の減、土木費では、新駅周辺整備及び町道野場横落線等で4億9,415万円の減、特に諸支出金では、財政調整基金積立金の減により14億6,730万円の減などが主なものとなっている。

特別会計全体では、歳入総額60億9,317万円、歳出総額59億7,834万円で、歳入2億1,105万円(3.3%)、歳出1億9,049万円(3.1%)とおのおの減少となっている。

土地取得特別会計は、歳入2億2,130万円(48.0%)、歳出2億307万円(46.6%)とおのおの減少となった。歳入では、一般会計への用地売却収入が、歳出では幸田中央公園用地の町債元金償還金が主なものとなっている。

国民健康保険特別会計では、歳入1億8,070万円(6.8%)、歳出1億7,620万円(6.7%)とおのおの増加している。歳入では、保険税率及び課税限度額を前年度同率同額としたこと、平成21年所得が減少したこと等により、保険税が4,324万円減少したものの、保険給付費等から算定される国・県等からの支出金、交付金が増加したことにより、歳入全体では増加となった。歳出では、システム改修により総務費で3,009万円の増、療養給付費を初めとする医療費で1億291万円増加したこと等により、歳入同様増加となった。国保加入世帯は67世帯(1.47%)の増、被保険者は36人(0.41%)と増加している。

老人保健特別会計は、平成20年3月診療以前の遅延請求分と過誤請求等に係る事業費の執行があり、歳入歳出で199万円となっている。なお、本会計は本年度で廃止となった。

後期高齢者医療特別会計では、歳入456万円(1.9%)、歳出486万円(2.1%)とおのおの増加となった。

介護保険特別会計は、歳入12億3,084万円、歳出12億583万円で、前年並みとなっている。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計は、歳入1億83万円(26.5%)、歳出1億800万円(30.0%)とおのおの増加となった。区画整理事業の施行に伴う建物移転補償の実施件数が増加したことが主な要因となっている。

農業集落排水事業特別会計は、歳入4,194万円(9.5%)、歳出4,208万円(9.7%)とおのおの減少となった。処理場5カ所の機能強化対策事業費の減が主な要因である。歳入での県補助金4,678万円、町債2,000万円が充当されている。処理区域内の水洗化人口は1万264人、水洗化率は96.1%、前年度に比べ0.3%の増となっている。

下水道事業特別会計は、歳入2億2,983万円(26.1%)、歳出2億3,022万円(26.5%)とおのおの減少となった。流域関連公共下水道支線に係る整備費の減が主な要因である。処理区域内の水洗化人口は2万1,784人、前年度より1,063人の増、水洗化率は85.8%で、前年度に比べ2.8%の増となっている。これは、水洗化人口、処理区域内人口がおのおの増加したことによるものである。

未収金については、一般会計、国民健康保険税を初めとする5特別会計にわたり、

国・県支出金を除く収入未済額の総額は5億2,812万円に達している。前年度と比較し、一般会計では262万円の減少が見られるものの、特別会計を含めた全体では1,004万円と増加しており、憂慮するものである。増加の要因は複雑化してきているため、収入未済債権については、債権ごとの的確な処理を図るべく、よりきめ細かな取り組みが肝要である。

水道事業会計は、前年度と比較し、年間総配水量は3.8万立方メートル（0.9%）、年間総有収水量は1.3万立方メートル（0.3%）とそれぞれ増加している。総収支比率は103.7%（前年度105.2%）、営業収支比率は103.9%（前年度105.2%）となっている。供給単価は146.27円（前年度146.96円）、給水原価は146.73円（前年度146.07円）となり、総収益は0.7%減少したが、総費用は0.7%の増加となり、最終純利益は876万円減の2,236万円となっている。引き続き安定かつ良質な水の供給に向けた取り組みが必要であるとともに、大口受水者の受水需要回復動向に注視する必要がある。

主要な財政指標の状況は、税収の激減により単年度財政力指数1.15（前年度比0.32ダウン）、経常収支比率83.4%（前年度比11.8%ダウン）と大幅に悪化している。

実質収支比率は10.9%（前年度比5.7%アップ）と大幅に上昇している。公債費比率10.9%は前年度と比較し0.4ポイントの悪化となり、いまだ比較的高水準にあり、今後、改善努力していく必要がある。また、水道事業会計における経常収支比率は、前年度より1.5ポイント低下した。

以上を総括し、平成22年度は、個人町民税や固定資産税における償却資産分の大幅な落ち込みで、減収を余儀なくされ、国及び県からの補助金についても不透明な状況下にあり、財政運営上のやりくりが緊張を極めた決算であったと思われます。

世界同時不況の影響から脱却しつつあるやさきに起こった東日本大震災の影響や、このところの急激な円高、株価の下落などの影響もあり、収益見通しを下方修正する企業が相次いでおり、若者の就職内定率も過去最悪となるなど、今後も予断を許さない社会経済情勢下にあります。

こうした状況の中で今後の本町の行財政運営は、より厳しい対応を強いられることが予測されます。限られた財源や資源を最大限有効に活用し、安定した行財政運営、住民サービスの向上に一層努められたいと思います。

平成23年8月5日

幸田町監査委員 羽根 潤保 博  
幸田町監査委員 夏目 一成

以上でございます。

〔監査委員 羽根 潤保 博君 降壇〕

○議長（池田久男君） 以上をもって、本日の日程は終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

次回は、9月6日火曜日午前9時から開きます。よろしくお願ひします。

ここで、1点御連絡申し上げます。

議会広報特別委員会を本日 11 時 30 分から第 1 委員会室で開催しますので、委員の方は御出席をお願いいたします。

以上であります。

御苦労さまでした。

散会 午前 11 時 22 分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

平成23年9月1日

議 長 池 田 久 男

議 員 丸 山 千代子

議 員 伊 藤 宗 次